

ベッド柵の安全使用 —患者の転落防止について—

2011年3月7日

患者がベッドの外側にあるベッド柵（サイドレール）のレバーを操作した際、ベッド柵とともに患者がベッドから転落した事例が複数報告されています。

事例紹介

一般病床用として販売されている特定のベッドを使用中の患者が、ベッドの内側から、ベッド柵を下げようと柵の外側にあるレバーを握っただけで、柵が動きだした。患者は、外側にスイングしながら落下する柵とともにベッドから転落した。

【今回の事例のベッド柵の特徴】

- ・簡単なレバー操作
- ・患者がベッド内から手を伸ばすと届く位置にあるレバー
- ・柵が外側にスイング
- ・柵の重さで自然落下

図1、図2を
ご参照ください



患者自身が操作することを前提としていない(メーカー談)ため
患者が操作するとキケン

○レバーを操作することで、ベッド柵が外側にスイングしながら自重で自然に下がり、柵がある程度下がると、ダンパー駆動により落下速度が緩徐になるしくみ

○ベッドの高さは38～68cm（一般的な低床型ベッドの最低床高は30cm以下）

○ベッド柵とベッドが一体化（柵の取り外しはできない）

必要とされる医療機関の対応

当該ベッドを既に使用中の施設



- ・使用する患者のADLに応じた安全対策を速やかに検討してください
- ・安全対策はメーカーにお問い合わせください

ベッドの購入を検討中の施設



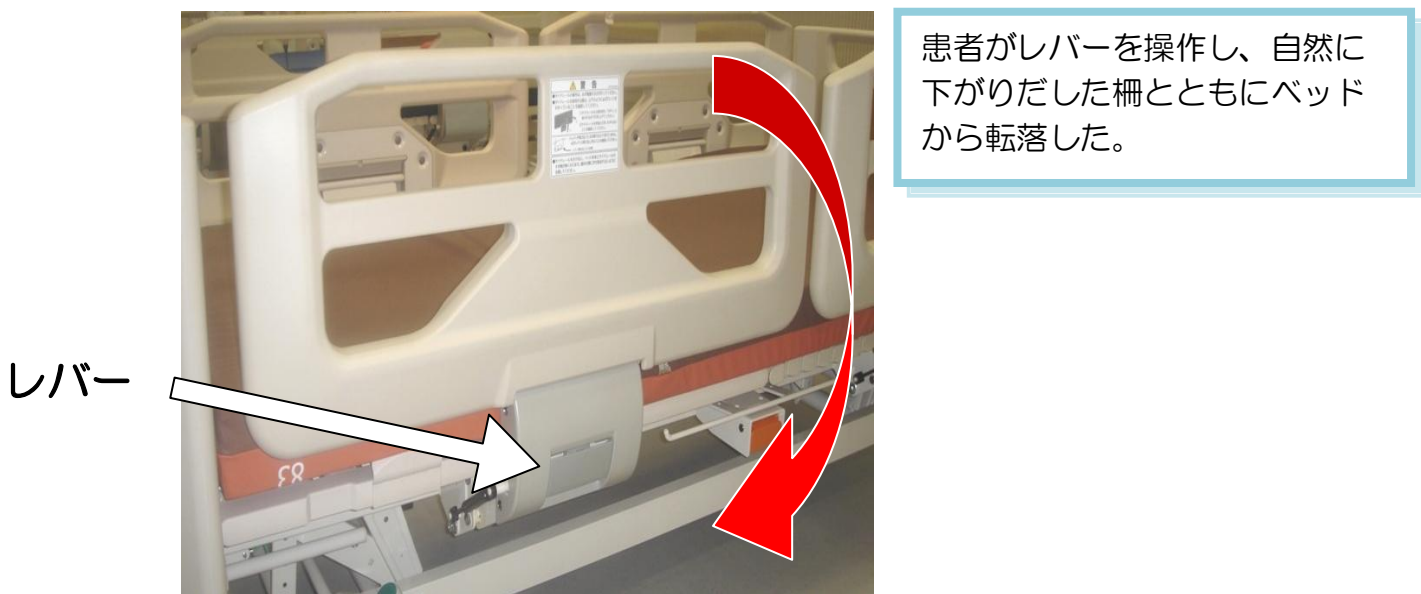
メーカーに製品の特徴と安全対策を十分にご確認の上、使用を予定する患者の状況に応じて、使用および購入を検討してください

患者の安全のための 患者のADLに応じた安全なベッドの検討

【事例紹介・図 1】



【事例紹介・図 2】



関連情報

ベッドの種類や特徴、安全対策についてはメーカーもしくは下記団体へお問い合わせください。

■医療・介護ベッド安全普及協議会 <http://www.bed-anzen.org>

〒136-8670 東京都江東区東砂 2 丁目 14 番 5 号 TEL (03)3648-5510

医療看護の安全に関する最新情報を掲載しています。安全情報は、管理・システムの視点での対応の必要性を提言し、医療安全のための活動の指針としていただくことを目的としています。どうぞご利用ください。